

令和5年度第7回都市経営会議 令和5年（2023年）7月24日（月）開催

1 宝塚市職員の特別勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

2 宝塚市職員の災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

3 宝塚市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 消防本部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

4 市立小学校・中学校における香害及び化学物質過敏症に関するアンケートの結果について（報告）

【報 告】 管理部

【質疑等】

- ・ 学校・乗り物・施設など、日常生活の中で人工的な香料に触れる機会は多い。アンケートで寄せられたような意見があることを踏まえ、一部の部署で取り組むのではなく、各部が所管する施設での啓発や関係企業への働きかけなど、それぞれができることを検討し、意識的に取り組んでほしい。

- ・ Q1では「お子様は、これまでに人工的な香料（化学物質）に不快を感じたことがありますか？」との問いに対して、市立小・中学校の全児童生徒16,882人のうち5.1%が「不快に感じたことがある」との結果になっているが、約8割の方が無回答であるなか、この書き方で良いのか。無回答を除いて「有効回答数のうち何%」とするのが一般的ではないのか。無回答を除けば、実際は5.1%どころではなく2割程度いるのでは？全国で実施されている調査結果と比較すると少ないように感じられ、アンケートの結果が実態を表しているのだろうか懸念をもった。

⇒ データを可視化するにあたり外部人材にも相談したところ、全体の回答者数が約3,000人と、市立小・中学校の全児童生徒数の18.3%にあたることから全体の傾向を把握する上では有効だと助言をいただいている。

一方で、お子さんが化学物質過敏症を患っているものの保護者の方がお気づきでな

かったり、アンケートが保護者の手に渡っていない場合もあるかと思う。そのため、無回答であった方の中にも人工的な香料を不快に感じる方が一定数おり、実際の割合はもう少し高い可能性はある。

- ・ その辺りを誤解されないようにしなければならない。
- ⇒ 市では、児童生徒の健康調査の記録を各学校で保管している。これは、小学校入学時に保護者にお子さんの健康状態を細かく記していただいたものを、小・中学校在籍中の9年間保管し、定期的に保護者に確認いただくものである。化学物質過敏症の項目も新たに追加したため、今後は症状がない場合も含め、詳しい状況の把握に努めていきたい。
- ・ 無回答もデータに含めたのは、全体のうち、どのくらいの人が香害や化学物質過敏症に関心を持って回答しようとしたのかを知るためではないかと思う。その上で、回答者の中ではこのような分布になり、特に、給食用白衣に関する意見や要望が多い傾向にあることが分かった。そのため教育委員会としては、まず給食用白衣の取扱いについて柔軟な対応をしようとしているものだとして認識している。
- ⇒ 質問の投げかけ方として、「香害及び化学物質過敏症」が前面に出ているため興味関心のある方しか回答しなかった可能性がある。そう考えると、不快に感じたことがあると答えた方の割合が高く出ているとも考えられる。そのため、無回答の人も含めて全体の傾向が見れるようにしている。いただいた意見については、部内で検討させていただく。
- ・ 調査結果はHP等で公表するのか。一見すると児童生徒が自ら答えたアンケートの結果のようにも見えるため、概要版でも保護者の回答と分かるようにした方がよい。
- ⇒ 調査結果の概要は、保護者へフィードバックするほか市HPにも掲載する予定である。ご指摘の点は修正する。